

## 令和5年度第1回尼崎市環境審議会（総会） 議事概要

日時： 令和5年8月2日（火）午後2時00分から午後4時00分まで

場所： 尼崎市役所中館8階 8-2 会議室（Web会議システム併用）

出席委員： 12人

傍聴者： なし

### ○開会

- ・定足数の確認
- ・資料確認
- ・経済環境局長あいさつ

### ○議事

#### 議題1 会長・副会長の選任について

事務局：

それでは1つ目の議題です。今回は新たに委員をお願いして1回目の総会です。まず会長、副会長の選出をお願いします。条例では、選出は互選となります。委員のどなたか、ご意見等ありませんか。特にないようであれば、僭越ではございますが、事務局から提案したいと考えております。いかがですか。

- 異議なし -

ありがとうございます。それではご提案いたします。

現在審議を続けております尼崎市環境基本計画の改定および尼崎市生物多様性地域戦略の策定に関する審議会の円滑な運営にご尽力いただいている東海委員に引き続き会長をお願いするとともに、副会長のみならず部会長としてもご尽力いただいている赤澤委員に引き続き副会長をお願いしたいと考えています。皆さま、いかがですか。

- 異議なし -

異議なしとありました。

東海委員、お引き受けいただけますか。

会長：

ありがとうございます。引き続き、お引き受けします。

事務局：

次に赤澤委員、お引き受けいただけますか。

副会長：

分かりました。よろしくお願いします。

事務局：

ありがとうございます。それでは次の議題に移ります。

ここからの議事進行は、当審議会条例第 6 条に、会長が議長となるとありますので、会長をお願いします。東海会長、よろしくお願いします。

## 議題 2 尼崎市環境基本計画の改定について

会長：

それでは早速ですが、議事に入ります。本日の議題である尼崎市環境基本計画の改定について、および尼崎市生物多様性地域戦略の策定について、それぞれの部会において熱心にご審議いただいています。先ほど事務局から説明がありましたが、こちらの資料を基に本日審議を行い、事務局にて素案を作成する流れと考えています。

では、議題 2 の尼崎市環境基本計画の改定について、部会での審議経過等の報告をお願いします。部会長、よろしくお願いします。

副会長：

分かりました。詳細な内容については、後ほど事務局から説明をしてもらいたいと思いますが、部会での審議経過などについて報告します。

部会は、昨年 8 月から本年 7 月まで 5 回開催しました。環境を取り巻く状況の変化などを踏まえて、どのように施策を講じていくべきか審議を行いました。内容について 3 点説明します。

まず、尼崎の現状についてです。現行計画で定める指標については、全体的に悪化するという傾向にあるものではなく、改善傾向にある、または高い水準で維持されており、環境に関する取組としては、一定の進展があったといえます。一方で、現行計画の間に SDGs やカーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブなど、様々な新しい概念が提唱されており、これらに対応する必要性が生じています。またアンケート調査の結果で全体的に意識が変わっているのかを見たところ、一部の意識の高い市民、規模の大きい企業が環境に対する取組を行っている状況に留まっており、広く一般に環境意識が高ま

っているとは言いにくいことが分かってきました。

2点目は、次期計画で目指す環境像について審議を行いました。次期計画では、これまでの環境対策のように、環境汚染や負荷を低減するという視点はもちろんですが、そちらに加えて資源やエネルギーには限りがあることを前提に、資源、エネルギーをどのように使っていくのかについて考えなければいけなくなってきております。このようなことに取り組むためには、環境と調和する必要がある、環境と調和して暮らし、働くまちを目指すことを、環境像に据えています。当初は、「持続可能なまち」というフレーズを使った案もありましたが、市民に関係する「暮らし」ということと、産業都市である尼崎に関連する「働く」という言葉を加え、市民や事業者にも身近に感じてもらえるようなわかりやすい将来像となることを意識しました。

3点目は、目標ごとの取組などについてです。脱炭素社会や循環型社会の構築に関する取組については、基本的には、近年策定した計画を踏まえたものとしており、気候非常事態行動宣言の表明に基づき、2050年までに脱炭素社会を実現するほか、ごみ焼却施設の更新を控えており、さらなるごみ減量に取り組むこととしています。自然共生社会については、次の議題にもありますが、都市部である特徴も考慮しながら、生物多様性の保全に取り組むこととしており、公害に対する取組については、これまでの取組に加えて有害物質や環境リスクに関する情報収集などに取り組むこととしています。また、環境と経済に関する目標については、他都市に見られない尼崎市に特徴的なもので、現行計画では、「環境と経済の共生」としていたところを今回は、経済を積極的にグリーン化していく意味を込めて、「経済のグリーン化」としています。環境意識の向上などに関する取組としては、SDGsなどの考え方を踏まえて、環境、社会、経済に関する課題の同時解決を目指すほか、情報発信についても、SNSなども活用しながら積極的に取り組むこととしています。

以上が部会で審議した結果となっております。

会長：

ありがとうございました。それでは具体的な計画の内容については、事務局から説明をお願いします。

事務局：

- 資料1～3について説明 -

会長：

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明について、何か質問、助言等ありませんか。

委員：

最後の目標 6、環境意識の向上・行動の輪の拡大のところ、施策で、小学生向けの環境教育について書かれています。小学生のみではなく、その上の中学生などに対する施策は何かできないものでしょうか。どの自治体も、小学生向けのプログラムはいろいろなところで行っていますが、その上の中学生などになると、そのようなことがなくなり、結局、高等学校まで何も行わないまま、大学に来てしまいます。大学生として入学するときには、あまり環境のことなどよく知らないということが、現実には起こっています。基礎自治体では、中学校までは市の教育委員会で担当していますので、何かそのようなところに働き掛けができるようなことがあればいいと考えます。

会長：

ありがとうございました。ただ今のご指摘に関して、事務局、いかがですか。

事務局：

ただ今のご指摘は、目標 6 方針①の施策に関するところだと思います。まずは、全小学校に対してあまがさき環境教育プログラムを広めていきたいと考えています。必要に応じて見直しや対象者の拡大に取り組むと書いているのは、先ほどのご意見のとおりで、中学校などにも広めていかなければいけないと考えています。小学校で終わった後にそのようなことをどのように行うことができるのか、検討したいと考えています。また、中学校では SDGs に関する取組や勉強を行っていると聞いていますので、その辺りとの重複なども含めて、検討したいと考えています。以上です。

会長：

ありがとうございました。よろしいですか。

委員：

結構です。ありがとうございます。

会長：

その他、皆さまから指摘、質問等ありませんか。

委員：

先ほどの SDGs の話に関連したことです。部会にて、小学校の環境教育に関して、小学校 4 年生を中心に行っていますが、様々な学校で進級後にどのようなになっているのか確認したところ、意外に学習したことを子どもたちが覚えていないといった状況を痛切に感じています。そのような意味でいうと、継続的、もしくは中学校でそのようなことを行うことはとてもありがたいことです。

もう1つは、市で作っている環境教育プログラムについて、全校実施を進めようとして、さまざまな学校に、ヒアリングしました。学校の中には、尼崎市が作っている環境教育プログラムではないプログラムを使っているため、そちらは使えませんという学校がありました。そのようなことを考えると、あくまでも方向性としては、全校実施に向けてということでもいいとは思いますが、市のプログラム以外のプログラムを使用している学校を、何らかの形で取組として数を数えたほうがいいのではないかと感じます。以上です。

会長：

ありがとうございました。それでは、ただ今のご指摘に対して、事務局からお願いします。

事務局：

まずは環境部局として伝えたいことをまとめている環境教育プログラムを活用して本市の環境のことを広く小学生に伝えていきたいと考えています。まずは、そちらを広く実施していきたいと考えております。ただ、先ほどお話があったように、既に何らかの環境教育を行っている学校も現実的にはあると思います。最終的に何校かは他のプログラムを行っているので環境教育プログラムは行わないとなったときには、一定の環境教育が行われていると評価して、次のステップに行くことを考えていくしかありませんので、そのときには次の取組について考えていきたいと考えております。

会長：

ありがとうございました。よろしいですか。

委員：

ありがとうございました。

会長：

他にありませんか。

委員：

私からは1点質問です。資料2の13ページ、市民の意識の取組状況のグラフが示されています。対象者がどのような人なのか、誰が答えるのかによっても解釈が違ってきますし、こちらのグラフを見ると、見た目上は、とてもそう思う、全くそう思わないが同じ幅で示されています。しかし、とてもそう思う人たちが結構多く、関心が高い人も多いのではないかと考えています。見せ方がどうかです。「とてもそう思う」の下には「n=312」と書いてあり、必ずしも市民の意識がそれほど行動を起こさないでそのまま様子を見ているのかというと、そういうわけではないのではないかとというのが私の実感です。そちらに関連して、こ

ちらのアンケートを誰が答えているのかについても非常に大きいところではないでしょうか。

先ほどからいくつかコメントが出ていますが、教育については、確かに小学生のみではなく継続的に行う必要があるのではないかと考えています。実際に、私たちは北海道大学医学部の学生に、下水道施設の見学をさせるなど、大学生にも実習を取り入れています。全員に行うことは難しいのですが、一部の学生でもそのようにすることにより、大学生、特に環境分野に所属する学生は、自分たちがどのような行動を起こすのかについて考えることができます。そのような意味では、小さいときのみではなく、大学生あるいは成人になった後にも、いろいろな地点での、時間的な枠組みの中での啓発があるといいのではないかと感じました。以上です。

会長：

ありがとうございました。ただ今のご指摘に対して、事務局からお願いします。

事務局：

まず、アンケートの対象者についてです。15歳から10歳刻みで65歳以上までを区切りとし、同じぐらいの回収率になるよう配布数を調整し、市域に発送しています。そのため、市の人口のピラミッドとしては高齢者が多いのですが、回答としては、各年代の層が同じ程度の割合で返ってきています。そちらを反映したものです。

小学生のみではなく継続的に教育を行うことについては、こちらとしても認識を持っています。環境教育として、学校に直接出向くものについては小学生がメインですが、一般市民に向けても環境学習、啓発は行わなければいけないと考えています。26ページにある施策イで、「関心、理解の度合いやライフスタイルに応じた環境学習・啓発の実施」とあります。現状では親と小さい子どものパターンが多いため、それ以外の人にも関心を持ってもらえるような環境学習、啓発をしていきたいと考えています。以上です。

会長：

次のご意見をお願いします。

委員：

教育の話が出ましたので、そちらについて述べます。子どもたちが教育を行う、啓発を行うなど、主体になるといいのではないかと感じました。啓発のみではなく、ワークショップのような形で、自分たちの考えをお互いに議論するような場面をつくることも啓発の1つになるのではないかと感じました。教える対象のみではなく、行動する、自分たちが何かを行う、そのようなことを考えられるといいのではないかと感じました。

あと2つあります。1つ目は、尼崎市が事業者としてどのように行動していくのか、GX

していくのかです。例えば、公共施設の建物を ZEB 化する、その建物の上に関連して再エネ設備を載せる、さらにいうと、公共事業では様々なものを購入するので、その金額についても大きな額になるのではないのでしょうか。ドイツの自治体では、ガイドラインをつくり、ネガティブリストなどもそちらに載っています。例えば、使い捨てのカトラリーを使用する店では買わないなど、行政がそこまで示すのかとは思いますが、そのようなことも載せています。そのドイツのガイドラインの最初に書いてあるのは、行政がこれほどの物を買っているの、自分たちが変われば、市場に影響を与えることができると書いています。尼崎市にも当てはまることだと思います。市民・事業者に啓発する、支援するという話は出ますが、市が一事業者としてどのようにするのかを示せると、市も行っているので私たちも行おうとなる気がします。部会のとくに言えばいいのですが、このようにまとめるとよく見えて分かります。

2 つ目は、24 ページの経済のグリーン化についてです。もともとこちらの部分は量が少なかったため、あとは何が加わるのか考えていたのですが、地元の金融機関の力を借りて、事業をグリーン化していくと、地域の活性化につながるのではないかと思いました。エネルギーを含めて地域産のものを使う、そのようなこともあります。GX するのみではなく、地域の活性化につなげることを書いてもいいのではないのでしょうか。以上です。

会長：

ありがとうございました。ただ今のご指摘について、事務局からお願いします。

事務局：

1 点目の環境教育、学習のところで、互いに教え合うことをしてはどうかというご意見でした。尼崎市の環境教育プログラムは、知識を教えるのみではなく、実際に小学生が学んで、家で実際に行動し、発表することになっています。発表の中で、このようなことをしている、このようなことができそうだと子どもたちが、共有するようなプログラムとなっています。生徒が先生のようになって教え合うというわけではありませんが、子どもたちが、このようなことができそうだとすることは、互いに共有できているのではないかと感じます。

委員：

私の説明が不十分でした。私が言いたかったのは、小学生ではなく、中学生、高校生、大学生といった年齢層の子どもたちを対象にした環境教育についてです。彼らにただ教えるだけでなく、環境教育が不足していると感じられるその年齢層の子どもたち自身が教える役割を担うということです。

事務局：

そのような意味であれば、エコあまフェスタという環境のイベントは、高校生に手伝って

もらうなどしています。他にも、高校生、中学生と一緒にいるような機会は多少なりともありますので、このような取組を今後発展させられればと思います。

委員：

ぜひお願いします。

事務局：

2点目の、市が事業者としてどのようにするかです。地球温暖化対策推進法に基づく、計画の中の、事務事業編として、市の事務事業でも地球温暖化対策をどのようにするのか計画に掲げています。そこでは、建物を新しく建てる場合にはZEB readyを検討していくということなどを記載しています。調達するものについてもグリーン購入法に基づき、国の指針を参考に、環境に配慮したものを購入するといった方針を示しています。

委員：

それは、こちらの計画に反映させることは無理ですか。

事務局：

市が行うことと市が事業者として行うことを混ぜるとややこしいのではないかと考え、別計画にまとめています。

委員：

分かりました。

事務局：

次にグリーン化のところで地域金融との関係についてです。尼崎市には、尼崎信用金庫があり、過去にはいろいろなことを行っていました。現在は金利が低く、融資をうまく使うことができるかどうかの課題があります。もちろん、環境配慮型のサービスを普及させていくことを支援していくのは、施策として掲げており、地域の金融機関に協力してもらう方法があれば、一緒にすることも検討できるのではないかと考えます。

委員：

ありがとうございました。

会長：

ありがとうございました。その他、いかがですか。

委員：

資料 3 について質問してもいいですか。一般的に市民などに配布することを考えて作っていると思います。内容は環境基本計画の概要でいいのですが、市民を対象に配布するのであれば、何らかの市民が行動できるような、きっかけになるようなことをこの機会に盛り込めばいいのではないかと感じました。目標 6 で、効果的・効率的な情報提供と書かれています。市報などでたまに環境特集を組み、私たちにできることなどが載っていますが、どうしても一時的になりますので、このような基本計画を公表して、皆に知ってもらう際に、私たち市民一人一人に何ができるのかイメージすることができるものを一緒に盛り込んでいければいいのではないかと感じました。以上です。

会長：

ありがとうございました。事務局からお願いします。

事務局：

ただいまのご指摘についてですが、例えば、今月号の市報に地球温暖化対策について、みんなができる取組などのチラシの挟み込みをして、全戸に配布しています。計画に書くと、タイムリーなことがうまく伝えられないのではないかとということがあるため、ここ数年、環境月間などの機会を捉えて、市民ができる地球温暖化の取組などを市報に挟み込むなどしています。

他都市の概要版では施策の目標、施策を書いた余白に、取組の例を書いているものがあり、そのようなことを書く案もありましたが、この 10 年、国内外の動向がかなり動いていて、新しいキーワードがたくさん出てきたため、今回余白の部分は、関連ワードを入れて、目標を理解する上で必要な情報を説明することとしました。そのため、何を行うといいのかについては、市報や市報への挟み込みを行う機会がありますので、そちらで伝えていきたいと考えています。

委員：

分かりました。

会長：

ありがとうございました。その他、意見、質問等ありませんか。お願いします。

委員：

資料 3 を見ていたのですが、表紙の人のイラストがとても小さいです。先ほどのコメントにも関連するかもしれませんが、市民や事業者の人には、私の環境基本計画だと思ってもらえるように、表紙のデザインを、人が主人公になっている感じにしたほうがいいのではない

いでしょうか。

会長：

ありがとうございました。事務局からお願いします。

事務局：

デザインについては、もう少し詰めていきたいと考えています。ご指摘をいただいたことについても検証して、もう少し分かりやすくしたいと考えております。

委員：

ありがとうございます。

会長：

ありがとうございました。お願いします。

委員：

ありがとうございます。同じく資料 3 の表紙のデザインについてです。まちと人は写っていますが、生き物は全然写っていません。内部の目標 3 では生き物が載っていますが、表紙デザインでも、人や木のみではなく、他の生き物なども載せて、環境基本計画全体を表現してもらえると嬉しいです。

もう 1 点あります。目標 3 の写真についてです。一方は、佐璞丘の樹林ですが、もう一方はニホンウナギを捕らえたカワウとあります。ニホンウナギはもちろん猪名川にもいる貴重な魚ですが、カワウは害鳥扱いであり、自治体によっては駆除、規制の対象になるような鳥です。ニホンウナギを捕らえたカワウの写真で環境の何を表現したいのか、見る人によっては少し考えてしまいます。以上です。

会長：

ありがとうございました。事務局からお願いします。

事務局：

表紙の絵の部分、全体の挿絵も含めて、全体的にバランスがよくなるようにもう一度検討します。目標 3 のカワウについては、当初は、川に魚がいて、魚を食べる鳥がいるという程度のイメージで深く考えておりませんでした。確かにカワウは昆陽池などでも問題になっていますので、こちらの写真は差し替えます。川で魚もいて、生き物がいるということが分かるような写真があれば差し替える形で検討します。

会長：

ありがとうございました。その他、いかがですか。よろしいですか。それでは予定した時間を過ぎつつあります。

次の議題もありますので、いったん終了して次の議題に進みます。

### 議題3 尼崎市生物多様性地域戦略の策定について

会長：

課題3、尼崎市生物多様性地域戦略の策定について、先ほどと同様に、部会での審議経過の報告をお願いします。部会長、よろしくお願いします。

委員：

それでは部会での審議経過等について報告します。詳しい内容については、後ほど事務局から説明をお願いします。

部会については、令和4年9月から令和5年6月まで5回開催しています。尼崎の自然環境における現状、課題を踏まえながら、どのような施策を講じていくべきか審議を行いました。審議の結果、取りまとめた戦略について、簡単に説明します。

まず戦略の将来像についてです。市民や事業者に分かりやすくするために、生き物と共生した四季を実感できるまちを目指すこととしています。つまり四季が実感できる状況は、生物多様性が保全されて、動植物が季節の移ろいに応じて、様々な営みができている状態であると考えました。

次に戦略の目標や施策についてです。戦略では3つの目標を設定しています。1つ目の目標は、生物多様性という概念の理解を促し、これに配慮した行動を取ってもらうものです。生物多様性の概念、環境ラベルの付いた商品の購入などについて啓発していく他、生物多様性の保全に関するモデル的な取組についても検討していくこととしています。

2つ目の目標としては、生物の生息環境を保全・創出していくというものです。都市化が進んでいる尼崎市においては、自然環境の名残があるものは、河川、河川沿いに生息する河畔林ぐらいしかありません。当然、それらの保全に加えて、農地、水路、社寺林、公園についても、成り立ちなどを踏まえて生物の生息・生育環境を保全、創出していくこととしています。また都市部では、緑地、水辺を確保していくため、既存の緑地、水辺の維持管理や開発時に整備される緑地などを、生物の生息・生育環境に配慮したものとしていくものとしします。この他、貴重な生物の保全、外来生物の防除などにも取り組むこととしています。

3つ目の目標は、自然の恵みを活用していきます。尼崎市産の地産地消、農業経営の基盤、支援などにより、農地の保全につなげる他、グリーンインフラなどとして自然を活用していきます。

以上が部会で審議した結果となっております。

会長：

ありがとうございました。それでは、具体的な戦略の内容については事務局から説明をお願いします。

事務局：

- 資料 4～5 について説明 -

会長：

それでは、ただ今の説明について、何か質問、助言等ありませんか。  
いかがですか。

委員：

説明ありがとうございます。私からは 2 点です。1 点目は、3 ページです。生物多様性の概念が 3 つあるという話がありました。確かに大事な話だと考えています。もし可能であれば、その後の目標 1 から 3、それぞれの目標、施策が、生物多様性の 3 つの概念のどれに該当しているのか示すと、目標を達成することで生物多様性のこちらの部分に関連するのだと分かりやすいのではないかと感じました。

2 点目は、質問なのですが、対象地域を尼崎市全域としていますが 6 ページの目標 1 の施策イには市内外の生物多様性と書かれています。もちろん尼崎市の生物多様性を守っていくことは大事で、かつ市外の生物多様性を守っていくことも大事ではあります。そのため、この対象区域を尼崎市というのはどのようにとらえるべきでしょうか。そちらに絡めて、3 ページ下の私たちにできることのところ、左から 2 つ目です。生物多様性に配慮した商品、サービスを選ぶのところに海のエコラベルとレインフォレストのマークが示されています。レインフォレストは国外の話です。もし、戦略の対象を尼崎市と限定するならば、つながりが薄いのではないかと感じました。尼崎市に関わりのあるようなラベルに変更することもありなのではないかと感じました。以上です。

会長：

ありがとうございました。それでは、事務局からよろしくをお願いします。

事務局：

1 点目の、目標 1、2、3 と 3 ページにある内容を対照させるほうが分かりやすく、何をするとどこに効果が出るのか分かりやすくなるのではないかというお話でした。検討してみます。もしかすると全部に該当してしまい、うまく当てはめることができないかもしれませんが、当てはめてみて、主にどの多様性に関係があると整理することができれば、そのような記載も可能だと思いますので、検討します。

2点目は、市内外を含む施策と戦略の対象が市となっていることがうまく一致していないのではないかとのご指摘でした。市が講じる施策の対象としては市内という意味合いで書いています。例えば、先ほどの目標1の施策の中で、「市内外の生物多様性に影響を及ぼしていることから」と書いています。そのようなことを念頭に、市内での消費行動を市として普及させていくことは、市民や事業者に対して行うという意味です。効果として外に出るかもしれませんが、市として施策を講じていく対象は市という意味です。

生き物は市境を考えて生息・生育しているわけでもありませんので、一部は市を越える、周りの自治体と連携することはあるかもしれませんが、市の中を基本とした考え方でできればと考えています。

最後の3ページ、私たちにできることについてです。ラベルの例として挙げているのがレインフォレストで、市との関係が薄いのではないかとのことでした。確かにご指摘のとおりです。有機JASマークのように農業に関係するラベルがありますので、別のラベルで、尼崎市でもスーパーなどで普通に見る、また市に直接効果があるようなものに差し替えることも検討したいと思います。ありがとうございます。

委員：

ありがとうございます。

会長：

その他、いかがですか。お願いします。

委員：

最後のラベルの話についてです。確かに、有機JASマークのようなもののほうが分かりやすいかもしれませんが、レインフォレストが尼崎市にないからといって、このラベルがこちらにあるのがどうかというのは、若干疑問です。

私たち都会の消費行動が生物多様性に与える影響を考えようというのが、1つの生物多様性地域戦略の大きな柱だと思います。今回、有機JASマークのほうが目につくということで差し替えること自体はよいですが、レインフォレストが必ずしもこちらにあってはいけない感じでもないかもしれないと感じました。

会長：

ありがとうございました。その他、意見、質問等ありませんか。お願いします。

委員：

園田学園の女子大生たちと共に尼崎の海で採集実習を行いました。尼崎の海は釣りの名所であり、年間数万人が全国から訪れるにも関わらず、尼崎の子どもたちは自分たちが海の

まちに住んでいるという実感を持っていません。そこで、生き物の命をいただくという体験を通じて、その認識を深めることができるように、学校の子どもたちを海に連れて行き、魚釣り体験やクルージングを行うなどの活動を行っています。

尼崎には江戸時代から漁師であった人たちが、今は釣り船業者として残っており、その方たちは、この海を活用して尼崎が発展してきたという事実を伝え、海と一緒に生きているという感覚を持ってほしいと思っているそうです。

そのような海のイメージも伝えられるようなことは考えられないでしょうか。

会長：

ありがとうございます。事務局、いかがですか。

事務局：

尼崎市の海岸線は高度経済成長期以降、護岸が整備され自然的な環境が薄くなっていると思いますが、戦略では魚釣り公園について記載しています。6ページ、目標1の施策アで魚釣り公園の運営などで触れ合いの機会を設けるとしています。テトラポッドや護岸で釣りをしている人もいるかもしれませんが、魚釣り公園には数万人が利用していると聞いています。尼崎市で海の魚に触れ合う機会がありますので、その辺りも、海の生き物と触れ合う機会としていただければと思います。

また、冒頭で説明しましたが、環境学習の啓発冊子をつくっている最中です。尼崎市は昔、イワシ漁やアユを捕っていたという写真が残っています。そのような写真も活用しながら、海・川と人が身近であったことがわかるような啓発ができればいいと考えています。

委員：

ありがとうございます。先週、兵庫県の斉藤知事、尼崎市の松本市長と一緒に船で、臨海部を視察しました。何か環境学習として海を生かして何かできないか考えていただいたようです。そのようなイメージが前に出てくるとうれしいです。ありがとうございます。

事務局：

もう1点、戦略4ページ臨海部のところに、尼崎中央の森緑地の写真がありますが、少しスペースがありますので、海の景色が分かる写真を入れることができます。その辺りも追加で入れていきたいです。

委員：

ありがとうございます。

会長：

ありがとうございました。お願いします。

委員：

先ほどの、地域の外にあるものに対する施策に関連したことです。部会の中で、部会長からも、尼崎市の中には手付かずの自然はもうないという前提で、戦略を考えていこうという話がありました。全市が市街地化している中で、そのまま今の自然を守ればよいということではなく、いかに現在あるものの質を高めていくのか、新たに守る価値のあるものを創出していくのか、そのようなことを念頭において、さまざまな項目を考えてきたのではないかと感じています。

そのように考えると、市の中のものだけを守るという観点ではなく、外にある自然と生物多様性がつながっている中で、いかに市の価値を高めていくのかが、とても大切だと感じます。先ほどから出ている、国際的なものや広範囲での連携などの視点がもう少し積極的に伝わるほうがいいのではないかと感じました。部会の中では、最初の頃に、尼崎市の自然は、川などで外につながり、自分のところのみを守ればよいということではないという意見も出てきたことがあったように思います。そのような観点を盛り込むことができればいいのではないかと感じました。

会長：

ありがとうございました。事務局から、お願いします。

事務局：

川が上流とつながっているなど、市域と生き物の生息環境と一致しているわけではないことは、当初から議論としてありました。目標2の施策アについて記載しておりますが、生き物の生息に配慮した緑、水辺を維持管理していくときに、地域で切ってしまうのではなく、連続性にも一定配慮しながら行わなければいけないと考えております。国や県が管理している川では維持管理の計画がありますので、その辺りとの調整、連携しながら、対応していきたいと考えています。

委員：

ありがとうございます。

会長：

ありがとうございました。お願いします。

委員：

今回、アンケートを実施したと思いますが、そのようなものの結果が出ていないようです。

公表する、または参考資料として付けるなどの予定はありますか。

会長：

事務局からお願いします。

事務局：

アンケートの結果については、この後、パブリックコメントを行う際に、素案と一緒に参考資料として公表することを予定しております。

委員：

分かりました。ありがとうございます。そちらに関して、市の解釈はなく、集計した結果のみが示されるのですか。

事務局：

クロス集計などをしたものがありますので、そのようなものは示すことができますが、基本は、単純集計に近い形での公表を考えています。

委員：

ありがとうございます。

会長：

お願いします。

委員：

ありがとうございます。先ほどの意見と関連します。私もこちらの部会の中で、かなり川の連続性について、うるさく話してきたつもりです。尼崎市内のみならず、特に尼崎市では、本来の自然環境は少なく、自然がまだ残っているのは武庫川、猪名川の河川という話でした。武庫川、猪名川も上流は別の市から流れてきて海までつながっています。尼崎市域の河川をよくすれば、上流、あるいは海までつながっていけるのではないかと、連続性のところで市内のみでの生物多様性の問題ではないことを伝えてきました。

先ほどの話を聞き、海も豊かだという話がありました。部会の中では、そのような話はあまり出てこなかったような気がします。川と海をつながりをもう少ししっかりと考えてほしいです。特に水質については、瀬戸内海は栄養塩が逆に少なくなり、養殖がうまくいっていないなどの課題が出てきています。海を豊かにするような水質、海と河川とのつながりの生物多様性をしっかりと考えればいいと感じました。

会長：

ありがとうございました。事務局から、何かありませんか。

事務局：

海と川の連続性については戦略の 4 にて市の身近な自然のところで書いています。前回の部会において、河川に堰があるが本当に河川と海の連続性は確保できているのかご指摘がありました。収集した資料の中から、回遊性の魚類、カニ、エビがどの辺りで確認されているのか、尼崎市で確認されているものが尼崎市よりもさらに北側でも確認されていることは把握しています。上流のどの部分まで連続性が確保できているのかは資料がありませんので、はっきりとは分からないところではありますが、尼崎市、伊丹市、宝塚市、そのようなどころまでは、行き来している生き物がいる可能性があるというのは確認しています。国も県も連続性について、堰があることで、生き物の通り道を邪魔していることは、治水との関係もありますが、認識されていて、床留めをスロープにするような工事も行っています。そのようなことをうまく進めることができれば、現在よりも悪くなることはないのではないかと考えます。市として協力できることがあれば、連続性を踏まえて、連携したり、市民と一緒に取り組むなど、そのようなことは行っていければいいと考えています。

会長：

ありがとうございました。それでは、他に意見、質問等ありませんか。お願いします。

委員：

たびたびすみません。先ほどのラベルの話についてです。基本的には、先ほどのご意見に賛成です。尼崎市のことを考えつつ、市外のこともしっかりと考えていく、市外の生物多様性についてもきちんと取り組む内容であれば、レインフォレストのラベルもあるのではないかと考えます。先ほど、レインフォレストのラベルの話をしたのは、とても単純な話で、尼崎市のみを対象区域にするのであればおかしいのではないかと、合わないのではないかと感じたという意図での発言です。

会長：

ありがとうございました。それでは、他に意見、質問等ありませんか。お願いします。

委員：

ありがとうございます。4 ページ、5 ページ目についてです。先ほど話題が出ましたが、部会の中で、尼崎市はもともと自然的なものが少ないので、まずそのようなことを認識した上で取り組むべきだという話がありました。現状の表現の中で、もう少し書いたほうが、現状がうまく伝わるのではないかと感じるどころがいくつかあります。会議終了後に若干提

案したいと考えますが、可能ですか。

会長：

事務局、いかがですか。

事務局：

ご意見をいただけたらと思います。

委員：

分かりました。では、お願いします。

会長：

どうぞよろしく申し上げます。お願いします。

委員：

ありがとうございます。とてもささいなことですが、今回の資料5の戦略は、イラストがたくさんあり、かわいく作ってもらっています。私たち部会メンバーは何の生き物がこちらに書いているのかは分かっていますが、こちらを見た尼崎市民が、この生き物は何という名前なのか分からないのではないかと感じました。こちらに直接書き込むとデザイン的に雑然としてしまうかもしれません。こちらに出演している動植物、例えば、デンジソウ、アユ、カヤネズミなど、そのような名前が分かるようなリストを冊子のどこかに付けてもいいのではないかと感じました。実際に尼崎に存在する生き物たちのことを、より市民に関心を持ってもらうには、生き物の名前が分かることは、とても大事だと思います。少し検討していただければと思います。以上です。

会長：

ありがとうございました。事務局、いかがですか。

事務局：

詳しい人が知っているというのもあると思いますので、生き物の名前、そのようなことを補足できるようなことを検討したいです。ありがとうございました。

会長：

ありがとうございました。それでは、他にいかがですか。大体、尽くされたでしょうか。ほぼ予定した時間に近づきつつありますが、最後に一言あれば、意見ををお願いします。それでは、さらなる意見、指摘等はないようです。活発なご意見をありがとうございました。予

定の時間となりましたので、以上をもちまして本日の審議は終了します。他に事務局から何かありませんか。

事務局：

本日は長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。今後の予定は、両計画共に10月頃にパブリックコメントの実施を予定しています。その後、必要に応じて各部会で対応について審議を行い、令和6年1月から2月頃に第2回の総会を開催して、答申をいただく予定です。今後、専門的事項について、各委員の方に個別に伺うこともあるかもしれません。協力をお願いします。以上です。

会長：

それでは以上をもちまして本日の環境審議会を終了します。皆さまがたの協力を感謝します。どうもありがとうございました。

一同：

ありがとうございました。

以 上